

広報あびこ

<http://www.city.abiko.chiba.jp/>

(毎月1日・16日発行) 平成28年(2016年) No.1397

携帯サイト <http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/> 編集・発行 我孫子市役所 総務部秘書広報課 広報室
〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地 ☎04-7185-1111 (代表) FAX04-7185-1520

1/16



男女共同参画都市宣言

2001(平成13)年6月26日制定

- 21世紀の扉が開いた今、私たちは輝く未来を創りたい。自分を活かし、他人を認め、女も男も共にいきいきした暮らしができるまち我孫子にするために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。
- 1 私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします。
 - 2 私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします。
 - 3 私たちは、男女が一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします。

税の申告の準備はお早めに

平成27年分の確定申告の受付期間は、2月16日(火)～3月15日(火)です。確定申告書や手引きは1月25日(月)から市役所、各行政サービスセンターで配布します(枚数に限りがあります)。また、市・県民税の申告が必要と思われる方には、1月25日(月)に市・県民税申告書を発送します。3月15日(火)までに申告してください。郵送でも申告できます。

問 確定申告：柏税務署☎7146-2321、市・県民税の申告・課税課・内線357

柏税務署の申告会場

柏税務署では、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書作成会場を開設します。

期間 2月8日(月)～3月15日(火)

時間 午前9時～午後5時

(受付午前8時30分～)

※土・日曜、祝日を除く。

2月21日(日)～28日(日)は開設。

※会場が混雑している場合は受付を早めに締め切る場合があります。

※柏税務署の駐車場は4月中旬まで使用できません。

※公的年金等の収入金額の年金受給者の確定申告

合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告は必要ありません(この場合でも所得税の還付申告をすることができます)。なお、所得税の確定申告が必要な場合でも、市・県民税で医療費控除や生命保険料控除などの各種控除を受けるためには、市・県民税の申告が必要です。

※外國において支払われる公的年金のよう源泉徴収の対象となる場合、扶養などがある場合、確定申告不

要制度は適用されないため、確定申告が必要です。

平成27年度に市・県民税の申告をした方、どなたの扶養でもなく申告のない方などに対して、平成28年度市・県民税申告書を発送し

※公的年金等に係る所得の申告は必要ありません。

※給与所得のみの方で、給与の支払者が市に給与支払報告書を提出していない場合、市・県民税の申告が必要です。

※確定申告書を提出した方は、市・県民税の申告は必要ありません。

※同封の返信用封筒に添付書類等が入りきらない場合は、ご自身で封筒、切手をご用意ください。

※源泉徴収票(原本)の年金受給者、不動産所得者:収支内訳書または青色申告決算の支払いのある方:控除算

市・県民税の申告

柏税務署では、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書作成会場を開設します。

期間 2月8日(月)～3月15日(火)

時間 午前9時～午後5時

(受付午前8時30分～)

※会場が混雑している場合は受付を早めに締め切る場合があります。

※柏税務署の駐車場は4月中旬まで使用できません。

※公的年金等の収入金額の年金受給者の確定申告

合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告は必要ありません(この場合でも所得税の還付申告をすることができます)。なお、所得税の確定申告が必要な場合でも、市・県民税で医療費控除や生命保険料控除などの各種控除を受けるためには、市・県民税の申告が必要です。

※外國において支払われる公的年金のよう源泉徴収の対象となる場合、扶養などがある場合、確定申告不

要制度は適用されないため、確定申告が必要です。

平成27年度に市・県民税の申告をした方、どなたの扶養でもなく申告のない方などに対して、平成28年度市・県民税申告書を発送し

※公的年金等に係る所得の申告は必要ありません。

※確定申告書を提出した方は、市・県民税の申告は必要ありません。

※同封の返信用封筒に添付書類等が入りきらない場合は、ご自身で封筒、切手をご用意ください。

※源泉徴収票(原本)の年金受給者、不動産所得者:収支内訳書または青色申告決算の支払いのある方:控除算

※障害者控除を受ける方:障害の等級のわかる障害者手帳の写し、または障害者控除対象者認定書:寄附金控除の対象となる寄附金の領収書全て

※本人確認書類:印鑑

※平成27年中に得た全額が複数ある場合は全ての収入のわかる資料が必要になります。また、源泉徴収票が複数ある場合は支払者に再発行を依頼してください。

※年末調整済み分の控除の書類は必要ありません。また、この他にも申告の内容に応じて必要な書類があります。

申告に必要なもの

問 柏税務署☎7146-2321

明書(原本)
高齢者医療保険料・後期
保険料を納付書や口座振
替で支払った方:納付書や口座振
確認書(納付済確認書は必要ありません)

の源泉徴収票に記載さ
れるまでの間、書類は必要ありません

の国民年金保険料の支払
いのある方:日本年金機
構から送付された「社会
保険料(国民年金保険料)
控除証明書」または領收
書(いずれも原本)

の医療費控除を受ける方
:領收証(原本)(事前に
控除証明書)または領收
書(いずれも原本)

の保険料などの基礎資料にな
るため、申告してください。

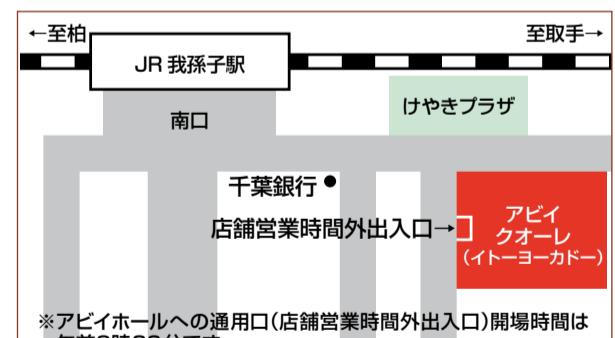
の公的年金等に係る所得の
申告は必要ありません。

の障害者控除を受ける方
:障害の等級のわかる障
害者手帳の写し、または
障害者控除対象者認定書:
寄附金控除の対象となる
寄附金の領収書全て

の本人確認書類:印鑑

の平成27年中に得た全
額が複数ある場合は全
ての収入のわかる資料
が必要になります。また、
源泉徴収票が複数ある
場合は支払者に再発行
を依頼してください。

の年末調整済み分の控
除の書類は必要ありません。
また、この他にも申告の
内容に応じて必要な書
類があります。



市の申告会場

日付	受付時間	会場
2月16日(火)・17日(水)	午前9時～11時30分、午後1時～3時30分	湖北地区公民館
2月18日(木)・19日(金)		布佐南近隣センター
2月22日(月)～3月15日(火)	午前9時～11時30分、午後1時～4時	アビイホール (アビイクオーレ3階)

内容 市・県民税の申告受付、作成済みの確定申告書のお預かり(柏税務署に回送)、簡単な確定申告書の作成相談
※混雑状況により、午前中は早めに受付を終了する場合があります。土・日曜日は開催しません。アビイクオーレの駐車場は有料です。

せっけんを使おう！～我孫子市は「せっけん利用推進のまち」です～
せっけんで地球も暮らしもまるごとキレイ♪ 環境と身体にやさしいせっけんを使いましょう！